

午前10時00分 開 会

○委員長（薄田 智君） おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

審査に入ります前に、委員長として一言挨拶を申し上げます。決算審査特別委員会は市が執行した各種事業単位の成果、またそれらが市民サービスにどのように寄与していたかを検証する委員会であります。本日から3日間にわたって行われます一般会計、特別会計、企業会計の決算審査につきまして、委員各位には執行部から各会計の決算書とあわせて平成27年度の主な施策の成果及び決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率の報告、胎内市監査委員の意見書等の書類が配付されております。特別委員会の開催に当たり、委員各位には事前に配付書類の精査をいただいていることと思いますが、今後執行部において次年度の事業計画の策定や予算編成作業に取りかかることとなりますので、委員からも積極的なご意見とご質問をお願いするものであります。よろしく申し上げます。

それでは、座らせて議事を進行させていただきます。

ここで、本間上下水道課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

○上下水道課長（本間陽一君） おはようございます。初めに、私のほうから公共下水道事業会計決算書の数値の訂正がございましたので、ご説明させていただきます。

配付の正誤表と決算書のほうをお願いいたします。初めに、26ページ、上から11行目、資産の種類別の機械及び装置の項であります。26ページの左から2列目、減価償却累計額、当年度減少額の欄でございます。申しますと、「16,780,732」とありますが、正しくは「16,780,432」と訂正をお願いいたします。

続きまして、29ページをお願いいたします。29ページの上から10行目、地方公共団体金融機構の欄の左から4列目、当年度償還高の欄でございます。誤りのほうが「1,776,652」とありますが、正しくは「1,776,562」と訂正をお願いいたします。

最後に、35ページをお願いいたします。35ページ、一番下の小計の項になります。上のほうの列でいきますと4列目、一番下ですと3列目になりますが、数字が「625,776,683」とありますが、正しくは「625,776,593」と訂正をお願いいたします。よろしく申し上げます。今後はこのような数字の間違いについてチェックを徹底してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○委員長（薄田 智君） それでは、審査を始めさせていただきます。

本会議において当委員会に審査を付託された議案は、認定第1号から認定第13号までの計13件であります。

本日は、認定第11号から認定第13号までの認定について審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても、議案ごとに質疑終了後に行います。

各委員に申し上げます。質疑をされる際は、挙手をし、委員長の私が指名してからマイクのボタンを押し、簡潔に願います。

それでは、吉田市長から挨拶をお願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 大変忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。そして、冒頭上下水道課長が説明いたしました、もう終わりの時期にこういう誤りがあったということは大変申しわけなく思っております。今後こういうことのないように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

本日は企業会計と、あすは一般会計、その次が特別会計ということですが、いろんな今委員長さんからご指摘があった、いわゆる健全化比率とかあるわけですが、いろいろな意味での本会議での質問もあったわけですので、来年度に向けてこの決算のいろいろな委員の方からご指摘あったこと等も踏まえまして、来年度の予算、政策予算につきましてしっかりとやっていきたいと思っておりますので、いろいろな面でご指導お願ひしたいと思っております。

きょうは忙しい中ではありますが、出席していただきありがとうございます。

○委員長（薄田 智君） ありがとうございます。

これより認定第11号 平成27年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について説明をお願いします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） よろしくお願ひします。初めに、認定第11号 平成27年度胎内市公共下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

まず初めに、公共下水道事業の概況からご説明申し上げます。12ページをお願いいたします。総括事項といたしましては、平成27年度末の処理人口、これは工事が終わりました公共下水道に利用可能な人口でございますが、2万403人。続きまして、水洗化人口、これは接続いただいている人口でございます。こちらにつきましては、1万5,628人、前年度比1%の増となり、水洗化率としましては人口で76.6%で、前年比0.8%の増となっております。

続きまして、建設事業の状況でございます。こちらは14ページから16ページにかけて詳細を掲載しております。管渠築造工事といたしましては、羽黒、城塚地内ほかで合計684.1メートルを整備いたしました。平成27年度末の整備状況は、669.3ヘクタールで認可面積の784.2ヘクタールに対して85.3%の整備率となっております。また、処理場の関係の工事でございますが、中条浄化センターの機械設備更新工事といたしまして、各種ポンプ類、送風機、攪拌器の更新工事を実施いたしました。

続きまして、経営状況でございます。決算書に従ってご説明いたします。初めに、収益的収入

及び支出でございますが、前年度との比較でご説明いたしますので、17ページをお願いいたします。中段の（２）、事業収入に関する事項でございます。平成27年度の合計欄で下水道事業収益が10億413万4,873円と平成26年度と比較いたしまして3,159万3,655円、3.2%の増となっております。この主な要因としましては、一般会計補助金につきまして収益的収入のほうに多く振り分けたこと及び長期前受金の減によるものというものでございます。収入の主なものといたしましては、下水道使用料が2億6,903万3,916円と平成26年度と比較しまして247万9,464円、0.9%の増となっております。下水道料金の収納率では、平成27年度で97.4%、平成26年度は98.4%ですので、1ポイントの低下となっております。営業外収益では6億9,888万3,796円で、平成26年度と比較しまして2,347万8,364円、3.5%の増となっております。主な要因としましては、先ほど申し上げました一般会計補助金及び長期前受金戻入の増減でございます。

次に、収益的支出でございますが、下のほうへ（３）、事業費に関する事項の合計欄のほうで、費用の合計が9億6,158万4,412円と平成26年度と比較しまして7,080万6,019円、6.9%の減となりました。この主な要因としましては、資産減耗費が平成26年度は炭化設備の更新工事により多額であったものが、平成27年度につきましてはここが4,264万4,764円減額となったことのほか、減価償却費支払い利息の減によるものとなっております。この結果、収支差し引きは4,255万461円の純利益となっております。

続きまして、戻りまして3ページ、4ページをお願いいたします。（２）の資本的収入及び支出でございます。収入総額では決算額欄の一番上でございますが、5億2,608万3,712円でありました。主な内訳としましては、企業債が4億6,160万円、国庫補助金2,400万円、他会計補助金2,641万6,000円、受益者負担金及び分担金1,253万8,800円、そのほか工事負担金、その他資本的収入でございます。支出総額では、同じく下のほうの決算額欄の一番上でございます。8億1,071万9,971円であり、その内訳としましては建設改良費が9,336万7,466円、企業債償還金7億1,582万3,593円、その他の資本的支出が152万8,912円でございます。

次に、下の欄外に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足します2億8,463万6,259円は当年度分消費税等資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

続きまして、はぐっていただきまして5ページでございます。こちらは損益計算書であります。平成27年度の損益の状況をあらわしております。1の営業収益の合計3億525万1,077円に対し、2の営業費用が合計で7億5,660万163円でありましたので、営業損失としましては4億5,134万9,086円となっております。営業外収益が合計で6億9,888万3,796円、営業外費用の合計が4億9,396万5,056円でありましたので、経常利益は4,261万5,970円となり、特別損失を差し引きました当年度の純利益は4,255万461円となっております。その結果、前年度繰越欠損金と合わせました当年度未処理欠損金は25億5,066万286円となっております。

はぐっていただきまして、次の6ページ、7ページの上段につきましては剰余金計算書であります。資本金や剰余金の年度内の動きをあらわしております。下段のほうに欠損金処理計算書があります。右下の未処理欠損金の額を平成28年度に繰り越すものであります。

続きまして、8ページ、9ページでございます。こちらは平成27年度末の貸借対照表でありまして、年度末における公共下水道事業の経営の状況を明らかにするため、全ての資産、負債、資本を記載したものでございます。

12ページ以降につきましては決算の附属書類といたしまして、最初に事業報告書を掲載しております。12ページ、13ページが事業の概要、14ページから16ページが工事、設備の状況、17ページにつきましては業務の内容を掲載しております。18、19ページが会計の内容を示しております。20ページにはキャッシュフロー計算書を掲載しております。キャッシュフロー計算書につきましては、現金、預金の平成27年度中の増減の状況をあらわしたものでありまして、業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分してあらわしております。めぐりまして、21ページから24ページにつきましては収益費用明細書、25ページにつきましては固定資産の明細書を掲載しております。27ページから38ページまでは企業債の明細書を掲載しております。

以上で認定第11号 平成27年度胎内市公共下水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） それでは、ただいま説明のありました認定第11号について質疑を行います。ご質疑願ひます。

渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 中条浄化センターの汚泥処理に関してちょっと質問したいのですが、先日も築地地区の環境衛生改善対策協議会の視察で、そちらのほうに行っていましたのですが、多少そちらで説明を聞いてきたのですが、においが漏れて近隣の住民のほうにもかなりの迷惑がかかっているということなのなのですが、それで装置のほうの故障があるということをお伺いしたのですが、そのときの話ではその装置の故障の箇所を直すのにたしか二、三千万円だというふうなお話だったと思うのですが、それが一つの方法、直すということ、もう一つの方法がにおいが発生する場所、工程の先の部分をほかに委託するという、もう一つの方法があるということで、いずれかの方法をとってにおい対策を行うというふうなお話だったのですが、これ今後の話だと思うのですが、この中には多分それは含まれてはいないと思うのですが、今後そのような対策、どちらの方法をとるのか、決まったのかということと、いつごろそれが実現できるのか、その辺ちょっとお伺いできますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 中条浄化センターの炭化設備のほうになるのですが、においの対策とかについてお答えいたします。

今委員のほうからもお話ありましたように、熱交換機のところでちょっと壊れているところがありまして、その関係でちょっとにおいがきつくなっているというようなことで、天候によっては周りの方にご迷惑をおかけしているところがございます。炭化設備のこれからのあり方についてなのですけれども、以前から何回か大きい故障が導入以来ございまして、そちらのほうもかなり修理にも、何千万円というような単位で修理にもお金がかかっている設備でもございます。ということで、今後は休止というのも含めまして、今年度中ぐらいにはちょっと方向性を決めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今ほどの回答の中で、休止も含めてというようなことでしたけれども、浄化センター休止して、その対応はどのようにされるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 今申し上げましたように、においの出るのが炭化設備のところでございます。浄化センターで汚水を処理してきれいな水を流すと、そこで出た汚泥を今炭化して工業資材とかにするというのが炭化設備で、そちらのほうがおいのもととなっておりますので、その部分を休止ということで、汚水の処理については浄化センターで今までどおり行うということで、そちらのほうについてはにおいについては特に出ておりませんので、汚泥を燃やす炭化設備のほうがかちょっとにおいがきついているところですので、そちらのほうの設備のやり方について休止も含めて検討していきたいということでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 水洗化率の前年比で0.8ポイント増えたというふうな話なのだけれども、これはもちろんPRとかいろいろなお願い活動等々の成果だと思っておりますが、今公共下水道をつなぐに当たって、住宅リフォーム、かなりこれ評判いいと、中においてそういうリフォームを活用してつないでいるところというのはどのぐらい件数なのか。

それと、もう一つは、給水人口155人増えているというふうな話、でも処理施設のあれからいくと人口的にはマイナス1人と書いてあった。というふうな状況の中で、世帯数にしたらどのぐらいなのか、例えばそのうちで新築はどのぐらいあるかというのそこまで調査はされていますか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） まず、リフォーム補助金を活用した数値につきましては、平成27年度につきましてはリフォームの補助金交付数のうち9.1%が下水道の接続に利用されております。

接続状況のほうにつきましては、人口のほうで76.6%と申し上げましたが、件数ベースで出しておりますのが平成27年度で73.5%、接続数としましては……

○委員（渡辺宏行君） もう一回言って。

- 上下水道課長（本間陽一君） 73.5。
- 委員（渡辺宏行君） それは何のやつ。
- 上下水道課長（本間陽一君） 件数で。
- 委員（渡辺宏行君） 戸数だろう、世帯数。
- 上下水道課長（本間陽一君） 戸数としましては平成27年度の接続数が106件でございます。
- 委員（渡辺宏行君） 世帯。
- 上下水道課長（本間陽一君） 世帯といいますか、件数です。106件の接続がございました。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。
- 委員（渡辺宏行君） 大体わかったのだけれども、実際に要するに水洗化率が例えば今整備率が85ぐらい、実際。100に対して75だ、七十幾つか、水洗化率が。それがこの下水道事業会計の中でどのぐらいの要するに水洗化率であれば、採算面というのとはとれるのか。例えば今実際つないでもいいよというところは全部つないたら、この事業というのはある程度採算的にもペイするのか、その辺というのはどうなのでしょう。
- 委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。
- 上下水道課長（本間陽一君） 接続率による収支ということでございます。平成27年度ですと件数73.5%で、今収益的な収支のほうが先ほど申しました4,255万1,000円というふうなところでございますが、平均的な1件当たりの使用量で換算しまして、例えば80%の接続率となりますと現在よりも550件ほど増えると80%になります。そうしますと収支の見込みとしましては、先ほどの4,200万円よりは2,000万円ほど増えるというような状況でございますし、仮に100%となりますと現在より2,246件増えまして、収支の見込みが1億円ぐらい増えるというような試算になりますけれども、100%というのはちょっと、80%ですと今4,200万円が6,600万円ほど、90%ですとそれが1億円ぐらいに、収支のプラスが1億円というふうな状況になると思います。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。
- 委員（渡辺宏行君） 今課長おっしゃったのは、そうするとこの公共事業会計というのは安定成長に向かって大丈夫だという事業なの、というのは例えばこの事業が将来も含めて安定的にやっていくのは、今整備されているところが全部つなげば大丈夫なのだというふうに受け取っていいのかな。
- 委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。
- 上下水道課長（本間陽一君） 先のこととなりますとなかなか難しい面もありますし、あと100%というのはなかなか現実的に難しいところもあるかと思えます。ただ80%、90%ということで、現在より収入のほうが2,000万円とか4,000万円増えるということは下水道事業のほうの経営にとっては非常にいいことでございます。ただずっと将来的に安定というふうになりますと、ちょっとこれから老朽化等の問題も出てきますので、なかなか今安定的というふうに申し上げるのはち

よっと難しい面がございますので、ご了解お願いいたします。あと、これも一般会計からの繰入金も3億円、4億円と入っての話になりますので、そういうような状況でございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） そうすると、今のお話だと例えばつないだからこの事業というのは全てオーケーではないのだと、さっき言ったようにこれから将来に向けた維持管理も含めて、あるいは老朽箇所を直す、どうする、一般会計から繰り入れている、そんなのは事業会計でない本来言ったら、だから本当に将来が安定的にこの事業が推進できるというふうなある程度シミュレーションした中で、計画というのはつくり始めているのですか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 将来計画ということなのですが、今国のほうから企業会計につきましては経営戦略というものをつくりなさいというようなことで、これからどういう投資をして財政のほうは、収入はどういうふうに見てというような財政計画と設備の更新等含めた経営戦略をつくりなさいというような要請がありまして、公共下水道と農業集落排水につきましては今年度策定するという予定で、今策定中というところでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 今の関連ですけれども、渡辺宏行委員にほとんどお答えしているような状況ですけれども、私からも質問させていただきます。

資本費平準化債、これことしに入って3億5,000万円、それから下水道事業債4,300万円、その他合わせますと4億6,150万円ほど本年度は起債を起しております。全部で起債、部分的に私も調べましたが、160カ所から起債を起しております。それで、今渡辺委員も言われましたけれども、まず100%にした場合の最終的返還期日はどのぐらいを見越していただけるのか、今後ますます老朽化すると、また工事費がかさんでいくわけですけれども、大体どのぐらいの年度で100%にした場合、計算したことありますか。お答えください。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） まず、起債のほうにつきましては、償還期限が30年ということで借り入れておりますので、一番長いもので平成58年まで償還が続くと、平成27年度に借りたものにつきましてはということでございます。

あとちょっと接続率との関係につきましては、別のものがございますので、ちょっと関係というのはお答えできないのですけれども、起債につきましては30年で借りておりますので、今後また毎年建設事業があれば借り入れによって事業を行いますので、30年の償還で返済するというものでございますが。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今現在合計すると105億4,473万1,739円に起債残高なっているわけですが、今後もますます新しいものであったらいいのですけれども、平成元年から借り入れを起しておりますから、その前に事業計画立てたわけですが、相当年数がたっているわけですから、いろんな設備、あと管工事も今後ますます増大化するわけですから、採算ベースに合う形にやはりしていかなないと、この起債はますます膨らんでくると思います。補正でゼロ金利、今なっているわけですが、金利の評価替とかいろいろそういう感じのものもやっておられますか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 金利の借りかえということにつきましては、何年か前は借りかえとか繰上償還というのがあったのですけれども、現在そういうものはないので、金利の借りかえというのは行っておりません。ただ銀行からの借り入れにつきましては、償還期限が30年となっておりますけれども、銀行のほうでは10年ごとに借りかえという形になりますので、それはその時点、その時点の金利でまた借り直すというのがありますので、必ずしも今度下がるというものではございません。10年ごとに金利を見直すというような借り方になっておりますので、そういう借りかえはございますが、高金利のものを低金利に借りかえるというのは、そういう制度はございませんので、行ってないというものでございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） また、渡辺秀敏委員の話に戻って恐縮なのですが、浄化センターにおいては、ことしの5月、6月ぐらいから出まして、その方面からにおいが発生しているのですけれども、そのときは堆肥のストックヤードなのか浄化センターなのか定かでないところがあったのですけれども、どうやら浄化センターだということで、先ほどの炭化装置のところの不具合が生じているのが原因だという結論なのですけれども、さっきの課長のお話を聞きますと、炭化そのものを休止するという事は、汚泥そのものをどうされるやり方なのか、あとやがてそこにし尿も直接投入していくというような計画なようでありまして、近隣というか周辺の住んでいる人たちにとっては、においというのは意外と切実な問題でありまして、きちっと方向を示した中で早目に方針を出していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 例えば炭化設備を休止した場合の汚泥の処理ということになりますけれども、こちらにつきましては委託して処理をするということになります。

し尿のほうにつきましては、運び込んで施設のほうに投入するだけですので、においの問題はないというふうに考えております。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 汚泥を運んでいってちゃんと処理してくれるという業者はあるのでしょうか。



か。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 汚泥の処理業者というものにつきましては、県内のほうですと柏崎のほうに業者がありまして、そちらのほうを受け入れてくれるというような話はございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今森田委員の意見ですけれども、明日、明後日やればいいのかと思うのだけれども、今炭化の問題ですけれども、以前はカエツ清掃さんに黒川時代は汚泥の処理をお願いして、高畑で処理していただいていた経緯があります。カエツ清掃さんは高畑に工場を持っております。それを袋詰めして、汚泥を袋詰めして、それでコメリさん、あちこちに販売しております。現在は城塚のほうへ農集排も持っていっていると伺っているんですが、それはどういうふうな形で処理して、やはり市外の業者をお願いしているのですか。搬入はどちらがやっているのですか。搬入はカエツ清掃さんで、処理は別な業者がやっているのですか、どうなのですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 農業集落排水の汚泥につきましては、胎内市の環境事業合同会社のほうが農排の処理場から浄化センターのほうへ運んで、そちらで一緒に処理をして最終的には今炭化設備のほうで炭化していてというような状況でございます。

以上です。

〔「それ同じ会社かどうかという、わからないから、1つの会社にしたのだろう、それ」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（本間陽一君） 今までの委託処理の実績につきましては、平成26年度は炭化設備が壊れたときに中越環境設備サービスという会社のほうに汚泥の処理を委託しているという実績はございます。

○委員（榎本丈雄君） 搬入はどうなっているの。今まではカエツ清掃さん……

○上下水道課長（本間陽一君） それは、今はカエツ工業も入っております胎内市環境事業合同会社という会社が農排の処理場から浄化センターのほうへ運んで投入しているというものでございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 平成22年度から始めた浄化センターの長寿命化工事ですけれども、平成26年、27年度でほかのほうの工事に回したということなのですから、平成26、27、両方わかればいいのですけれども、それにかかった、本来長寿命化計画工事の中で行うべきものがほかに回ったというのはどれぐらいの金額ですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 平成26年度につきましては、長寿命化以外というものは炭化設備の補修工事に5,000万円ほどかかっております。

以上です。

○委員（丸山孝博君） 27年は。

○上下水道課長（本間陽一君） 平成27年につきましては、処理場関係では長寿命化は平成27年は行っておりませんで、通常の更新工事ということで2,678万円ほどかかっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほどからにおいの問題出ていますけれども、長寿命化工事をやらなかったことによるというふうに、何か聞こえそうなのですからけれども、それは違いますか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） においのほうにつきましては、炭化設備のほうが原因でありまして、長寿命化とはまた別のものであります。長寿命化は浄化センターのほうの長寿命化のための工事でございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほど平成26年度その関係の部分やらなかったという説明だったのではないですか。そのことによって、におい対策がおくれているのかなというふうに私は思ったのですが、そうではないということですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 説明がわかりにくくて申しわけございません。平成26年度炭化設備の5,000万円ほどかかった工事というのが、炭化設備のほうで壊れた部分がありまして、その修理というところがかかったものでございます。においの問題とは、またちょっと別になります。壊れたものを直したというところでございます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で認定第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第11号 平成27年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決いたします。

認定第11号は、認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第11号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、認定第12号 平成27年度胎内市水道事業会計決算の認定について説明をお願いします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 続きまして、認定第12号 平成27年度胎内市水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

まず初めに、水道事業の概況から説明させていただきます。決算書の11ページをお願いいたします。総括事項といたしましては、平成27年度末の給水人口は2万4,472人で、前年度と比較いたしまして764名の増でございます。給水総戸数は8,609戸で129戸の減となっております。有収水量は、269万2,083立方メートルで、前年度と比較しまして3万9,203立方メートル、約1.4%の減となっております。

続きまして、建設改良事業の状況でございます。建設改良事業といたしましては、配水管整備事業といたしまして石綿管更新工事、配水管の布設替工事などで948メートルを実施いたしました。これによりまして、平成27年度末の石綿管の残りの延長は760メートルとなりまして、平成21年度に立てました石綿管の入れかえ計画の延長5,456メートルに対する進捗率は86.1%となっております。

続きまして、17ページをお願いいたします。経営の状況につきましては、初めに収益的収入及び支出でございますが、前年度との比較でご説明いたします。収益的収入であります、17ページのほうの（2）、事業収入に関する事項をご覧ください。水道事業収益が平成27年度の合計で6億4,120万6,436円と平成26年度と比較しまして1,953万4,095円、3%の減となっております。こちらの主な要因としましては、給水収益が5億3,404万8,703円と平成26年度と比較しまして913万2,044円、1.7%の減となりましたこと及び長期前受金戻入の減によるものでございます。給水収益につきましては、年間の件数は平成26年度とほぼ同じでありましたが、使用量につきまして3万9,203立方メートル、約1.4%減少したことによるものでございます。水道料金の収納率につきましては、平成27年度が97.8%で平成26年度と同じでございました。また、その他の営業収益につきましては公共下水道事業及び農業集落排水事業の料金賦課徴収業務の受託料が主なものでございます。

続きまして、収益的支出でございます。（3）の事業費に関する事項をご覧ください。水道事業費用が平成27年度の合計欄で5億1,963万376円と平成26年度と比較しまして2,068万424円の減、パーセントで3.8%の減となっております。こちらの主な要因としましては、資産減耗費及び

支払い利息の減のためでございます。資産減耗費につきましては、平成26年度が県道工事等他工事に関連した布設工事が多くありましたことから、布設年度が新しい配水管の入れかえが多かったため、資産減耗費も多かったというものであります。上段のほうの営業費用の原水及び浄水費は、取水場、浄水場に係る電気料、管理委託料が主なものでございます。配水及び給水費につきましては、配水池や配水管の維持管理経費、保安待機委託、メーター取替業務委託等に係るものが主なものでございます。総係費につきましては、人件費、それから検針、料金に係る費用が主なものでございます。その下の減価償却費につきましては、平成26年度より631万7,039円の増となっております。営業外費用の支払利息につきましては、起債に係る利子でありまして、その下の特別損失につきましては光ケーブル切断事故に係る復旧工事費用を計上してございます。この結果、収支の差し引きとしましては1億2,157万6,060円の純利益となっております。

収益的収支の明細につきましては、21ページから24ページにかけて掲載しております。

戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。決算報告書の(2)、資本的収入及び支出につきましては、消費税込みの金額となっております。収入総額は、4ページの一番上、決算額の欄でございます。総額で1億852万6,208円でありました。内訳としましては、企業債が1億円、工事負担金が852万6,208円であります。平成26年度と比較しますと、合計で8,973万3,476円の減となっております。こちらにつきましては、平成26年度が県道工事、それから公共下水道工事による他工事関連の工事負担金が約7,600万円ほどあったものが平成27年度なくなったためでございます。

続きまして、下のほうの支出総額では、同じく決算額欄で4億5,751万3,203円であります。その主な内訳としましては、建設改良費が1億6,302万8,824円、企業債の償還金が2億9,448万4,379円でございます。平成26年度と比較しますと、合計で1億3,772万8,569円の減となっております。

その下の欄外の部分でございます。資本的収入が資本的支出に不足する3億4,898万6,995円は当年度分消費税等資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしております。

続きまして、5ページのほうにつきましては、水道事業の損益計算書でございます。平成27年度の経営の成績を示したもので、収益と費用の状態をあらわしております。営業収益が5億5,792万3,165円に対し、営業費用が4億1,370万154円でありましたので、営業利益としましては1億4,422万3,011円となっております。また、営業外収益は8,328万3,271円、営業外費用が1億44万6,897円でありましたので、経常利益としましては1億2,705万9,385円となり、特別損失を差し引いた後の1億2,157万6,060円が当年度の純利益となっております。平成27年度末の未処分利益剰余金は3億8,704万4,817円となっております。

続きまして、6ページの下の方の表が剰余金の処分計算書の欄でございます。右端のほうの

列を見ていただきますと、当年度未処分利益剰余金から減債積立金への積立額を除いた2億6,704万4,817円を平成28年度に繰り越すものでございます。

続きまして、7ページ、8ページが平成27年度胎内市水道事業の貸借対照表でございます。平成27年度末における水道事業の経営の状況をあらわしたものでございます。

続きまして、11ページ以降のほうに決算附属書類のほうを添付してございます。11ページが事業の概況、それから13ページから15ページが平成27年度の工事、設備の状況を掲載しております。16ページが業務の内容を掲載しております。16ページの一番下のほうの段が有収率でございますが、平成27年度は平成26年度と比較しまして1.9%減の74.5%となっております。はぐっていただきまして、18ページのほうは会計の内容、20ページにはキャッシュフロー計算書を掲載してございます。こちらにつきましては、平成27年度中の現金、預金の動きを業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分してあらわしたものでございます。21ページから24ページは、収益費用の明細書を掲載しております。25ページから28ページが固定資産の明細書を掲載してございます。29ページから34ページが現在残っております企業債の明細を掲載しております。

以上で認定第12号 平成27年度胎内市水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） それでは、ただいま説明のありました認定第12号について質疑を行います。ご質疑願います。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） ちょっとお聞かせください。給水人口の中で前年比で764名増えています。それで、給水戸数のほうで8,609か、これで129戸減になっているというような形なのですが、これどういった減少なのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 人口の増というところにつきましては、以前はメーターの個数で把握しておりましたけれども、メーターの個数ですとちょっと正確な人口というのがわかりませんので、この数字につきましては給水区域の行政人口を住基のほうから持ってきた人口であらわしたので、その辺がちょっと原因かと思われまして。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 今まではメーターの個数で給水人口を割り出して、今回区域で割り出したというのですか、給水区域で。それで、増減があったと。年度、年度同じような形でやっているのでしょうか、今回特別にそうしたのですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 給水人口につきましては、本来やはり行政区の人口で割り出すのがより正しく出ますので、そちらのほう今後は同じ出し方で出したいというふうに考えておりま

す。あと給水人口といいましても、正確に今水道を使っている人口というのは把握できないものですので、どうしてもやはり給水区域にある行政、地域の人口というような形になります。というのは、人口というのは住民登録されている方だけでもございませぬし、1人の方で何個もメーターを箇所を使っている方もございますので、一般的には給水区域の行政人口で割り出すというのが給水人口という形になっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 私も積算方法はよくわからないのですけれども、給水人口が増えれば当然戸数が、世帯が増えるから増えるというような認識でいるのだけれども、片方が減って、片方が増えるというのはどうも納得いかないです、我々は。どんと例えば大きい会社とか来て、誘致して人口世帯が増えたかとか何かなれば別だけれども、そういった細かい部分のあれというのはないのよね、そういうので。あくまでも積算方法を前と違うやり方をやったという形で理解していいですか、今回は。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） ちょっと説明が単に増減だけ出して、それで説明なかったのは申し訳なかったのですが、今後は給水区域の行政人口で給水人口というものを捉えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） ちょっと今のであれなのですか、給水人口はあれなのですが、では戸数というのはどうやってあれなのですか、区域で出しているのだったら戸数減ったとかというのは出るのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） この増減につきましては、調べましてご報告いたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 幾つか質問ですけれども、総配水量が増えているのに有収水量が減っています。また、有収率が年々下がっていますけれども、その原因は漏水なのでしょうか、何でしょうか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 漏水によると考えられます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 漏水が年々増えているという、これ計算見るとなっていますけれども、その工事の予定とか、どこがどうだということはこれから計画されているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 漏水箇所につきましては、なかなか把握できないところでありまして、入れかえの工事としましては漏水の多く発生しているところを入れかえるとか、最初に申しあげました石綿管のところを入れかえる、あと老朽管を古い順に入れかえるとかというような形でやっております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、昨年より7万立方メートルちょっとが漏水しているわけですが、それだけ多いとどこか影響出ると思うのですけれども、それをやはり早急に調べて直さないと、後々大変なことになると思うので、その辺の予算組み、来年度に向けて行ってもらいたいと思いますが、ご意見は。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 有収率の低下というのは大きな問題ですので、来年度の予算におきましても漏水調査の予算を計上しまして、怪しい箇所というものをまた重点的に漏水調査を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 別な質問ですけれども、7ページの貸借対照表のやつなのですけれども、2番の（2）、未収金の下の貸倒引当金がありますけれども、これは個人が破産したとか、企業が破産して払えないで貸し倒れになったのか、それとも法的に決算上出てくる数字なのか、どういう根拠で出しているのか、お伺いいたします。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 貸倒引当金につきましては、過去5年程度の不納欠損の金額等をもとに、このぐらいが取れないのではないかとというようなところで計算して、あらかじめ引当金として計上しているものでございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 関連するようなことですが、11ページの事業報告書の下の方に書いてあるのですが、「また、経済的に納付が困難な使用者とは納付確約書を取り交わし、分割・分納の支払い方法で未納料金の回収に努力いたしました」とありますが、もう少し具体的に話ありますか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 未納対策ということにつきましては、未納状態になりますと、まず催告書というものを送付いたします。催告書においても納付していただけないという場合には、

給水停止の予告というものをしております。それでも連絡も何もないという場合には、給水停止というような段階を踏んでやっております。平成27年度につきましては、9月と2月に実施しております。催告書の発送件数としましては上水道で313件、それから給水停止の予告としましては90件、実際に給水停止をしたのが53件というような状況になっておまして、いずれかの段階でご相談に来ていただければ分納の計画を立てていただいて分納していただくというふうな手続をとっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） もう少し内容について伺いたいのですけれども、これはやはり個人が多いとは思いますが、個人が多いのか、あるいは事業所も含まれているのかという点と、先ほど9月と2月に実施すると言っていましたけれども、料金は毎月、毎月だと思っております。催告書を発送するというのは、どの時点で、2カ月で未納の場合はするとか、その辺もう少し具体的にしていきたいのと、実際供給停止になったのが53件ありましたけれども、それはその後どうなったか。分割分納で全てが復活したというふうに理解していいのかどうか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 催告書を発送しているのは個人でございます。発送しているのは、年2回出す時点で未納がある方について出しております。給水停止をしますと、ほとんどの方が納めに来られたり、相談に来られたりということで、年度末時点で停止のほうは5件ございすけれども、その5件につきましても現地に行ってみますと長期不在というような状況のところでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、実際には水がなくて生活できないということにはならなかったというふうに考えていいわけですね。

催告書は9月、2月というのがどうなのかなと思ひまして、例えば4月、5月から料金が払われていない人も9月までそのままにして、9月になってからさかのぼって催告書ということになるのですか。もっと早く出せば、やはりもっと早く相談にもなるし、分割の納める計画も本人とはよく話できるのではないかと思いますけれども、半年に1回というのはちょっと少な過ぎるのではないかと思いますけれども。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 丸山委員のほうから貴重なご意見をいただきまして、平成27年度につきましては年に2回出したところでございますが、ことしにつきましては7月、9月に出しまして、それからまた今後またもう一回出す予定でございます。また、回数につきましては委員



からのご指摘のとおり早期に、いっばいたまる前に早期に解決できるというのであれば、回数を増やすというのも今後考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） まず、水道の取水、荒川用水と井戸でくみ上げですか、やっていると思うのでありますけれども、荒川用水につきましても工業用水に使うということで取得したといひますか、そういう状況なのですけど、今現在その使うバランスといひますか、どういふものなのか。そして、取水の経費といふのは今までのように地下水だけとするほうが高いのか安いのか、荒川用水使わなくてもいいのか、その辺の兼ね合いといふのお聞かせいただけますか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 荒川用水と井戸ということですが、荒川用水につきましても飲料水のための取水でございます。割合としましては、大体井戸のほうは7、荒川用水が3ないしは井戸が6、荒川用水が4というような割合で今やっております。

あとは、経費につきましても、荒川用水につきましても負担金を支払っているということですので、それは定額でございます。あと井戸のほうは、電気料が主な経費となっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 荒川用水は定額ですといふのですよね。だから、何十トンですか、それを取水しているわけですよね。それは、マックス常にとって、足りない分を井戸からといふ、電気料使って井戸を揚げていふということですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 荒川用水と井戸の関係につきましても、井戸のほうを主として、湧水等で不足しますと、井戸の水位が下がったりしたときに荒川のほうが増えるといふような運営でやっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） その辺ちょっとどう考えているかなと思ふのですけれども、多くても少なくとも固定経費で払うものと、井戸はいっばいくみ上げると電気料も当然かかります。今聞きますと、井戸で精いっばい給水して足りない分を荒川用水といふ説明でしたけれども、それが例えば経費面でそのほうがベストなのか、何か私は素人考えだと固定の経費、荒川用水が全部使って足りない分を注水したほうが何か安上がりになるような感じはするのです。だって、荒川用水は支払うお金決まっているわけですから、その辺の兼ね合いについてどうなのかなと、今足りない分は荒川用水の話されたのですけれども、何かその逆のような感じがするのですけれども、いかがですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 申しわけありません、経費につきましては荒川用水の負担金と、あと取水のためのポンプもございますので、その辺で変動経費もかかっているということでございます。あとやはり井戸のほうの水のほうの水質的にいいということで、表流水ですとどうしても調整池で大きいごみを取ったり、ろ過池を通したりというようなことでありますので、井戸のほうが主として使っているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 事業報告書の石綿管更新工事ですが、今86.1%で資金繰りを調整しながら計画的にということですが、大体今年度、来年度というか、100になるようなものはもう見えておりますでしょうか、お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 石綿管更新につきましては、平成30年度までに終わりたいというふうに計画しているところでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 石綿管のことなのですが、5,456メートルのうち760メートル残っているということなのですが、それほどここの地区残っているのか、それでいつまで終わるのか。

もう一つ、猫山の配水場、老朽化もしているということなのですが、いつごろそういうことをしなければならないのか、それでやるとすればどのくらいの工事費用を見込まなければならないのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） まず、箇所としましては、ことしの今やっているところ、ことしが羽黒、それから草野、本郷が終わっております。あとそれから船戸もことしやっております。あと残っているのが横道のほうになります。

○委員（佐藤武志君） 1カ所だけ。

○上下水道課長（本間陽一君） そうですね、横道のほう1カ所になります。費用としましては、横道のほうが延長で310メートルぐらいで2,750万円から8,000万円とか、そのぐらいの予定でおります。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 猫山の配水設備の。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 猫山のほうにつきましては、建てかえるということになりますと4億円とか5億円とかというような、概算ですけれども、金額になろうかと思えます。ちょっと

時期につきましては、まだ未定でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（本間陽一君） 今のところそういうのはまだ決まっておりません。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 並槻の浄水場から使わない水をオーバーフローして流しておりますけれども、そういった損失の試算というのはされていますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） お答えします。

並槻浄水場のほうでは、常にオーバーフローさせているというのはありません。特にそういう運用はしてありませんので、井戸でくみ上げて配水池のほうへ送っているということで、特別清掃とか何かしたときに流したりというのあるかもしれませんが、通常的にオーバーフローさせているというのはいっていないものでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 胎内川の土手沿いというか、北公園からの排水路のほうに合流しているところにオーバーフローしている水が常時かどうかはわかりませんが、流れているというふうには確認していますけれども。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） こちらのほうで把握しているのにつきましては、特にそういうオーバーフローさせて流しているというのはないので、ちょっと現地のほうその辺確認してみたいと思います。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 答弁保留の給水戸数の積算根拠につきまして回答願います。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 先ほどの給水人口の関係ですけれども、戸数のほうにつきましては先ほど申し上げましたようにメーターの個数で把握していたものを住基の戸数でというふうにちょっと変更しましたので、ダブっていた部分がなくなったので、減少しているというところがありますし、あと人口につきましては築地地区のほうでつなぎかえがかなり増えておりましたので、その関係で増となったというようなものでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員、よろしゅうございませうか。

○委員（八幡元弘君） はい。

○委員長（薄田 智君） それでは、ご質疑がないので、以上で認定第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第12号 平成27年度胎内市水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決いたします。

認定第12号は、認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第12号は認定すべきと決定いたします。

これより附帯決議として認定第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、認定第13号 平成27年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について説明をお願いします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） それでは、認定第13号 平成27年度胎内市工業用水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、工業用水道事業の概況からご説明いたします。9ページをお願いいたします。工業用水道につきましては、平成8年、9年に新潟中条中核工業団地の清水地区への工業用水供給施設として、地域振興整備公団が9割、旧中条町が1割の費用負担で整備したものでございます。平成27年度は工業用水道の使用はまだございませんので、一般会計からの補助金を財源といたしまして企業債の元利償還を行ったものでございます。

それでは、収益的収入及び支出でございますが、前年度との比較でご説明しますので、10ページをお願いいたします。収益的収入につきましては、3、業務の（2）、事業収入に関する事項でございます。平成27年度の収益合計が863万5,842円で、内容は一般会計からの補助金と長期前受金戻入及び過年度損益修正益であります。

収益的支出では平成27年度の支出合計が779万5,705円で、主な内容としましては減価償却費及び企業債の利息であります。前年度と比較しますと収入では167万1,180円の増、支出では2万5,616円の減となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。資本的収入と資本的支出でございます。資本的収入では決算額で115万1,000円、こちらは一般会計からの補助金でございます。下段のほうの資本的支出につきましては、決算額が115万605円でございます。内容は企業債の償還金でございます。

続きまして、5ページにつきましては平成27年度胎内市工業用水道事業の損益計算書でございます。平成27年度における損益の状況をあらわしております。営業費用につきましては、減価償

却費が748万9,852円、営業外収益につきましては長期前受金戻入が773万252円でございます。営業外費用につきましては、企業債の利息が30万5,853円でございます。合計しますと経常損失が5万8,453円でございます。特別利益につきましては、過年度損益修正益が89万8,590円でございます。これを受けまして、当年度の純利益が84万137円でございます。前年度繰越欠損金、その他未処分利益剰余金変動額を受けました当年度末の未処分利益剰余金が952円となっております。

6ページのほうに参ります。上段のほうが剰余金計算書でございます。資本金と欠損金の1年間の動きを掲載してございます。下段の剰余金処分計算書につきましては、当年度の未処分利益剰余金を平成28年度に繰り越したものでございます。

7ページのほうお願いいたします。平成27年度胎内市工業用水道事業貸借対照表につきましては、年度末における工業用水道の経営状況をあらわしております。

9ページ以降につきましては、決算附属書類としまして事業概要、業務内容、会計内容、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を掲載してございます。

以上で認定第13号 平成27年度胎内市工業用水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） それでは、ただいま説明のありました認定第13号について質疑を行います。ご質疑願ひます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 平成8年度、9年度に建設されたということで、進出企業が待たれますが、今現在検討している企業がありましたら教えていただきたいのと、あれば何件ぐらい入れそうなのか、その辺もちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 中核工業団地の進出予定につきましては、今現在は1社という形の中で二、三百立方メートルというような使用量でございますけれども、そのほかにも進出企業に当たっております。2,000から2,500立方メートルほどを使用する企業に現在交渉を行っているという段階であります。まだ交渉中でありますので、内容については確定もしておりませんが、ただ工業用水の水道が動かないということはできません。工業誘致のパンフレットの中にも地質、水、雇用というものをメインとした中で誘致活動を行っておりますので、それらを万全ですよという体制をとっていかねばならないということでありますので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） このたびの補正でも上がっていたと思いますが、名前もサンキューさんでしたでしょうか、出ていたかと思いますが、ジャムコ関連企業ということでよろしいのでしょうか。また、そういった関連企業……

○委員長（薄田 智君） 佐藤委員に申し上げます。

今決算審査なので、決算に係る質疑を行っておりますので、決算の内容で質疑していただけますでしょうか。お願いします。

○委員（佐藤陽志君） 済みません、では2,000から2,500立方メートルということもありましたが、総数にするとどのくらいのキャパといいましょうか、があるのかわかれば教えていただきたいのと、ジャムコさん関連企業になるのかどうか、その辺を教えていただければと思います。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 進出企業については、今現在シークレットという段階であります。企業によっては、水を多く使うところとほとんど使わないところがございます。やはり水を多く使うところについては、薬品等も当然使ってくるというような形にもなってこようかと思えます。その辺のところは進出企業も見きわめながら、我々のほうでも誘致を図っていきたい。どのような形、洗浄だけに使うのであれば相当使いますけれども、機械洗浄であれば相当使いますけれども、薬品等の洗浄ということになるとちょっと地元感情というようなものもございますので、その辺十分考慮した中でやっていきたいということと、あとジャムコ関連かということについては、まるっきり関係ないとも申し上げませんが、100%関係あるという企業でもないということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で認定第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第13号 平成27年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決いたします。

認定第13号は、認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第13号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす27日午前10時より、認定第1号の質疑及び採決並びに委員会として付すべ

き意見の聴取を行います。

本日はこれもちまして散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時37分 閉 会